

道の駅で農産物を販売しませんか

道の駅雁の里せんなんの農産物直売所で農産物や農産加工品を年間を通じて販売できる方を募集しています。

- 募集要件
 - ・農産物や農産加工品を年間を通じて販売できる方
 - ・原則として美郷町に住所を有する方で、直売組合に加入し組合事業に参加できる方
 - 募集人員 ● 若干名（個人またはグループ）
 - 申込期限 ● 4月30日(土)
 - その他 ● お問い合わせいただいた方には後日、説明会の日程を連絡します。
- 申・問 ● 道の駅雁の里せんなん ☎0182(37)3000

ハイキング・登山体験教室を開催します

ハイキングや登山、アウトドア活動について学び、実践する教室です。初心者大歓迎です。

- 対象 ● 18歳から45歳までの男女なら経験の有無を問わず、どなたでも参加できます。
- 内容 ● ミーティングや学習（平日の夜間に開催）、ハイキングや登山（日曜日に開催）など、計6回の教室を開催します。各教室の日程はお申し込み後、通知します。

- 定員 ● 6名
 - 参加料 ● 原則として実費です。登山時には3,000円程度（交通費ほか）をご負担いただきます。
 - 申込期限 ● 4月30日(土)
 - 申込方法 ● 郵便、FAX、Eメールでお申し込みください。
- 申・問 ● 美郷山岳会 六郷登山協会 島山 正
〒019-1403 美郷町六郷東根字上関田172-2
FAX 0187(84)1425
Eメール cyi03115@amber.plala.or.jp

国税専門官採用試験(大学卒業程度)のお知らせ

- 受験資格
 1. 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者
 2. 平成2年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - (1) 大学を卒業した者および平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
- 受験申込書の請求 ● 最寄りの税務署に請求してください。
- 申込期間 ● 4月1日(金)～14日(木)
- 問 ● 仙台国税局人事第二課 試験研修係 ☎022(263)1111(内線3236)

平成23年度慰霊巡拝のお知らせ

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。平成23年度は下記地域で実施予定です。

【実施地域】

旧ソ連、モンゴル、中国、パラオ、インドネシア、ピスマーク・ソロモン諸島、東部ニューギニア、フィリピン、硫黄島

申・問 ● 秋田県健康福祉部 福祉政策課 保護・援護班 ☎018(860)1319

難聴について理解を深めませんか
市民講座「聞こえのシンポジウム」を開催します

障がいの有無に関係なく、どなたでも参加できます。当日は手話通訳、要約筆記、電磁誘導ループを設置しますので、安心してご参加ください。

- 日時 ● 4月17日(日) 午後2時～5時
- 会場 ● 横手市ふれあいセンターかまくら館
- 内容 ● 補聴器と人口内耳について
- 参加料 ● 無料
- 申込 ● 不要
- 問 ● 秋田大学病院人工内耳手術者の会 「かたらいの会」草皆 茂樹
〒018-1713 南秋田郡五城目町馬場目字帝釈寺55
☎018(852)2047(FAX兼)

協会けんぽからのお知らせ
4月納付分から保険料率が上がります

財政状況の悪化により、平成23年4月納付分から健康保険料率は9.54%（現行9.37%）、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は1.51%（現行1.50%）が上がります。

※月収20万円（税引き前）の方の健康保険料は月額170円の増額、介護保険料は約10円の増額です（任意継続被保険者の方は、事業者負担分も加わります）。

問 ● 協会けんぽ 秋田支部 ☎018(883)1841

県の消費生活相談窓口が変わります

県では、複雑・多様化している消費生活相談へ迅速に対応するため、地域振興局の消費生活相談窓口を再編し、4月から新たに大館市と横手市に相談室を開設します。相談室では専門の相談員が対応し、問題の解決に役立つ助言やあっせんなどを行います。

■ 秋田県生活センター南部消費生活相談室
横手市旭川1-3-41 平鹿地域振興局1階
☎0182(45)6104
【相談時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時

介護保険事務所からのお知らせ

介護保険料が特別徴収(年金から天引き)されているみなさんへ
平成23年度介護保険料の徴収(仮徴収)が4月支給の年金から開始されます

仮徴収とは

介護保険料は住民税の課税状況等によってその年度に納める金額が決まります。住民税は6月に決定となるため、介護保険料の年額の確定は7月になります。そのため、4月・6月・8月は確定保険料での徴収ができませんので、前年度の年額をもとにした仮の保険料での徴収となります。このことを仮徴収といいます。

本徴収とは

10月・12月・平成24年2月の年金から天引きされる金額は、7月に確定となった保険料額と仮徴収の額を差し引きした金額をもとに決定します。確定保険料額と10月以降の天引き額は、7月上旬にお知らせします。仮徴収で年間保険料よりも多く支払った場合には、後日差額をお返します。

昨年度までは4月上旬に仮徴収の対象となる65歳以上の被保険者全員に仮徴収の金額を郵送でお知らせしていましたが、今年度は仮徴収する金額が平成23年2月の年金から天引きした金額と異なる方と4月から天引きが始まる方にのみ送付させていただきます。

※65歳以上で、介護保険料が年金から天引きされない方については、年額保険料の決定後、7月上旬に送付する納付書で納めることになります(口座振替を申し込んでいる方は口座から引き落としになります)。

問い合わせ

介護保険事務所 保健指導班 ☎0187(86)3911
美郷町役場福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

～美郷交番からのお知らせ～

新入学(園)期の交通安全運動 4月6日(水)～12日(火)

子どもの事故は飛び出しが最大要因
道路の横断前はしっかり右・左・右の確認を



ドライバーの皆さまへ

歩行者の皆さまへ

【子どものこんな動きに注意】

- ・ 駐停車両からの飛び出し
- ・ 交差点での飛び出し
- ・ 走行中の車の直前・直後横断
- ・ 運転者はスピードを抑えるなど、子どもの動きを予測しながら運転しましょう。
- ・ 夕方は車も自転車も早めのライト点灯に心がけましょう。
- ・ 後部座席でもシートベルトをしましょう。
- ・ チャイルドシートは体格に合ったものを正しく取り付けましょう。
- ・ 横断歩道を渡りましょう。
- ・ 渡る前にいったん止まってしっかり左右を確認しましょう。
- ・ 夕暮れ時や夜間は、明るい服装、反射材を着用しましょう。

問い合わせ

大仙警察署 ☎0187(63)3355 美郷北駐在所 ☎0187(85)3110
美郷交番 ☎0187(84)2004 美郷南駐在所 ☎0187(82)1100

新サラリーマン 応援月間!! 期間 ● 4月1日～4月30日

大好評につき、4月いっぱい大サービス!! 「サラリーマンです」と言っていたらと

れすとらん 食菜亭 ☎11:00～15:00

全メニュー 100円引き!! 平日限定!

納豆美郷豚丼 500円

軽食 さらら ☎9:00～18:00

ナガハマ エスプレッソコーヒー 通常250円 200円

「菓子工房ほめ〜」のロールケーキと、六郷清水で淹れた挽きたてのコーヒーで、ホットといき、いれませんか? お持ち帰りできます!

国道13号線金沢ハイパス ☎0182-37-3000 http://www.gantaro.jp/ がんたろう 検索